

簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式）に係る手続開始の公示

次のとおり簡易公募型競争入札の手続きを開始します。

平成27年8月17日

阪神高速道路株式会社

契約責任者 建設・更新事業本部長 関本 宏

1 業務概要

(1) 業務名 大和川線に係る西除川河川復旧設計及び河川環境整備検討業務
(電子入札対象案件)

(2) 業務目的

本業務は、大和川線の施工に伴い占有している西除川の復旧に必要となる河川構造物等の検討・設計等を実施することを目的とする。

(3) 業務内容

本業務は、大和川線の施工に伴い占有している西除川の復旧に係る河川構造物の検討、詳細設計を行い、施工に必要となる資料および協議用資料等の作成を行うとともに、前述の河川構造物と一体となった河川環境整備の概略設計を行うもの。

(4) 業務期間

契約締結日の翌日から平成29年3月20日まで

(5) 本業務は、あらかじめ指定する技術提案を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して、落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。

(6) 本業務は、入札及び資料の提出を原則として電子入札で行う対象業務であり、当社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、同基準に基づき発注者の承諾を得て紙入札方式によることができる。ただし、紙入札は郵送による入札のみとし、直接（持参）入札は認めない。

2. 参加資格

技術提案書の提出者は、下記(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は下記(2)に掲げる要件を満たしている設計共同体であること。

(1) 単体企業

- ① 阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第6条の規定に該当しない者であること。
- ② 開札時に当社における平成25～28年度測量・建設コンサルタント等の一般競争（指名競争）参加資格の「土木設計」の認定を受けていること。

- ③技術提案書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当社から建設コンサルタント業務等に関し競争参加停止を受けていないこと。
- ④技術提案書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ、同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- ⑤下記に示す「対象業務」のうち「橋梁詳細設計」分野で1件、「河川環境整備検討」分野で1件の実績を有しているものであること（分野ごとに別業務での実績で可）。
「河川詳細設計」分野での実績についても1件有する場合優位に評価する。（ともに過去10年間において完了したもので元請に限る。）

【対象業務】・橋梁詳細設計（必須）・河川環境整備検討（必須）・河川詳細設計

- ⑥次に掲げる基準を満たす管理技術者、照査技術者及び担当技術者を配置できること。

<1> 配置予定技術者の資格等

配置予定技術者に対する要件は、以下の資格等を有するものとする。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。

・管理技術者

技術士（建設部門（河川、砂防及び海岸・海洋）又は総合技術監理部門（河川、砂防及び海岸・海洋））又はRCCM（シビルコンサルティングマネージャ）（河川、砂防及び海岸・海洋）の資格を有する者とする。

・照査技術者

技術士（建設部門又は総合技術監理部門）又はRCCM（シビルコンサルティングマネージャ）の資格を有する者とする。

ただし、管理技術者と兼ねることはできない。

・担当技術者

担当技術者は河川担当と橋梁担当を配置し、資格は問わないが、代表者各1名が下記の資格を有する者の場合優位に評価する。

（河川担当）

技術士（建設部門（河川、砂防及び海岸・海洋）又は総合技術監理部門（河川、砂防及び海岸・海洋））又はRCCM（シビルコンサルティングマネージャ）（河川、砂防及び海岸・海洋）の資格を有する者とする。

（橋梁担当）

技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート）又は総合技術監理部門（鋼構造及びコンクリート）又は建設部門（土質及び基礎）又は総合技術監理部門（土質及び基礎））又はRCCM（シビルコンサルティングマネージャ）（鋼構造及びコンク

リート)又はRCCM(シビルコンサルティングマネージャ)(土質及び基礎)の資格を有する者とする。

ただし、管理・照査技術者と兼ねることはできない。

<2> 配置予定技術者に必要とされる業務の実績

・管理技術者

下記に示す業務に関して管理技術者の立場としていずれかの分野で1件の実績を有さなければならない。両方の分野で実績を有する場合優位に評価する。(ともに過去10年間において完了したもので元請に限る。分野ごとに別業務での実績で可。)

【対象業務】河川環境整備検討又は河川詳細設計

・担当技術者(代表者2名)

代表者各1名が、下記に示す業務のいずれかの分野で1件の実績を有さなければならない。両方の分野で実績を有する場合優位に評価する。(分野ごとに別業務での実績で可。)代表者以外の担当技術者については実績を問わない。

(河川担当)

【対象業務】河川環境整備検討又は河川詳細設計

(橋梁担当)

【対象業務】橋梁詳細設計又は橋梁基礎

<3> 手持ち業務量

平成27年9月9日時点に想定される手持ち業務量(特定後未契約のものを含む)は下記のとおりとする。

- ・管理技術者：全ての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者
- ・担当技術者：全ての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者

(2) 設計共同体

上記(1)に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、次の要件を満たす者であること。

- ① 構成員の分担業務が、業務の内容により設計共同体協定書において明らかであること。
- ② 上記①の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかであること。
- ③ 構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。
- ④ 設計共同体の協定書が、入札説明書別紙1に示された「設計共同体協定書」によるものであること。

3. 総合評価に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本業務の総合評価落札方式は、最大 130 点の技術評価点（配置予定技術者の資格、評価対象業務の実績と評価、手持ち業務の実施状況、企業の履行保証力など入札説明書に記載する評価項目に応じて付与する点数）に価格評価点（入札価格を一定のルールに沿って点数化したもの）を加え、評価値を算出し、落札者を決定する方式とする。

(2) 評価及び落札者の決定方法

入札参加者は価格をもって入札し、提出された技術提案書の評価に応じて付与する技術評価点及び入札価格を点数評価した価格評価点から、評価値〔評価値＝技術評価点＋価格評価点〕を算出し、次の条件を満たす評価値の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が契約制限価格の制限の範囲内であること
- ② 技術提案が適正であること

(3) 上記(2)において評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(4) 履行の確認

技術提案書は契約書に記載するものとする。また、技術提案書に記載された内容については、業務中及び業務完了時に確認できる項目について契約後に提出する業務計画書等に反映させるものとし、業務中及び業務完了後において履行状況の確認並びに検査を行う。受注者の責により入札時に提示された技術提案の履行がなされなかった場合は、業務成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目ごとにその項目点数を減ずる（最大10点減点）。なお、記載された内容に対する履行状況が特に悪質と認められる場合は契約違反として取り扱う場合がある。

4. 手続等

(1) 担当部署

①技術提案書の提出等に関する問い合わせ

阪神高速道路株式会社 建設・更新事業本部 総務・経理課

(住 所) 〒550-0011 大阪市西区阿波座1丁目3番15号

(電 話) 06-6535-9359 (ダイヤルイン)

(FAX) 06-6535-0733

②技術提案書の作成に関する問い合わせ

阪神高速道路株式会社 建設・更新事業本部 堺建設部 設計課

(住 所) 〒590-0075 堺市堺区南花田口町2丁3番20号

(電 話) 072-226-4625 (ダイヤルイン)

(FAX) 072-233-5730

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

①交付期間：平成27年8月17日（月）から平成27年9月9日（水）まで
上記期間の毎日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）午前10時から12時まで、
午後1時から4時まで。

②交付方法：下記にて無償で直接交付する。

阪神高速道路株式会社 建設・更新事業本部 総務・経理課
(住所) 〒550-0011 大阪市西区阿波座1丁目3番15号
(電話) 06-6535-9359 (ダイヤルイン)

(3) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

①提出期限：平成27年9月9日（水）午後4時

上記期間の毎日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
午前10時から12時まで、午後1時から4時まで。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、ファイル容量が2MB
を超える場合は必要書類一式（電子入札システムとの分割は認めない。）
1部を持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により
提出するものとする。なお、上記1.(6)により紙入札方式の承諾を得た
場合は、必要書類一式1部を持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残
るものに限る。）により提出するものとする。

②提出先：上記(1)①に同じ。

(4) 入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

①電子入札システムによる入札の締め切り

平成27年10月13日（火）午後5時

②郵送による入札書の締め切り（紙入札参加の承諾を得た場合）

平成27年10月13日（火）午後5時必着

（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。郵送の宛先は、上記（1）①に同じ。直
接（持参）入札は認めない。）

③開札日時：平成27年10月14日（水）午後1時30分

なお、開札の結果、再度の入札を行うことになった場合、下記のとおり、2回目
の入札を行う。

・電子入札システムによる入札の締め切り

平成27年10月20日（火）午後5時

・郵送による入札書の締め切り（紙入札の承諾を得た場合）

平成27年10月20日（火）午後5時必着

（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。郵送の宛先は、上記（1）①に同

じ。直接（持参）入札は認めない。）

・開札日時：平成27年10月21日（水）午後1時30分

・開札場所：1回目に同じ

④開札場所：阪神高速道路株式会社 建設・更新事業本部

5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 技術提案書の作成、提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された技術提案書及び添付書類は返却しない。
- (4) 技術提案書提出後において、原則として技術提案書に記載された内容の変更を認めない。また、技術提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- (5) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (6) 入札の無効
 手続開始の公示に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書に虚偽の記載をした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (7) 落札者の決定方法
 落札者の決定は、技術提案書の提案者から競争参加資格の確認がなされた者の中で上記3.の方法で決定するものとする。落札者となるべき者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、契約制限価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最も評価値の高い者を落札者とするところがある。
- (8) 契約書作成の要否 要。（本件は、電子契約を推奨します。）
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 4. (1)に同じ
- (10) 詳細は、入札説明書による。

以 上